

## 第2回岡山・鳥取両県知事会議

日 時：平成21年4月23日（木）

15:00～16:45

場 所： 勝山文化往来館ひしお

杉山審議監 それではただ今から、第2回岡山・鳥取両県知事会議を開催いたします。本日の進行役を務めさせていただきます、岡山県の政策審議監の杉山でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、岡山県の石井知事からごあいさつを申し上げます。

石井知事 一言ごあいさつを申し上げさせていただきたいと思います。鳥取県平井知事さんには、ようこそ岡山にお越しをいただきました。心よりご歓迎を申し上げる次第でございます。

ちょうど1年前に、第1回の両県知事会議を開催させていただきまして、それ以来、今日は第2回目ということでございますが、第1回目のときには、智頭の町、ちょうど道路が整備をされまして、西粟倉から、その整備されました高速道路を使ってお邪魔をさせていただきました。あのときの石谷家住宅の素晴らしい歴史あふれるあの住宅で、有意義な会談を行うことができました。

今日は、ここ勝山の地におきまして第2回の会議ということでございますが、申し上げるまでもなく、この勝山の地も鳥取県との県境に非常に近いところにございまして、非常に両県の交流、これは経済面においても、また文化面においても、そしてまた生活面においても非常に近い交流をしている地域であるわけでございまして、この場所において第2回の会議を行うことができますことは、両県の連携を再確認するという意味におきまして、大変に私は意義深いというふうに思っているところでございます。

ここのこの素晴らしいひしおでございますけれども、この梁は、醤油蔵がここにありましたということで、これを有効活用してということだと先ほど加納さんよりお話をちょうだいしたわけでございますけれども、このような歴史・文化あふれるこの建物におきまして、第2回の会議を開催させていただくということでございます。大変私もうれしく思っているところでございます。

両県の関係という意味におきましては、今現在、「都市緑化おかやまフェア」が、岡山の西大寺で開催をされておりますけれども、その地でひときわ目を引くのが、鳥取県とそして鳥取市において出展をされておられます、この砂像のコーナーでございまして、多くの皆さんから大変高い評価をいただいているということでございます。折しも、砂像フェスティバルも鳥取のほうで開催をされておられるということで、この「世界砂像フェスティバル」も、報道等を通じまして、本県の皆さんもぜひ行ってみたいという思いを持っていらっしゃるところでございます。

こういったような意味におきまして、いま大変に両県の交流というのが盛んになっているということでございますが、両県をまたがる話題につきましては、観光面におきまし

ても、また先ほど申し上げました産業の活性化という面におきましても、大変多くの課題があるわけでございます。

さらにこれからもお互いの行き来を活発にしていくことによりまして、両地域の活性化、そして今現在課題になっておりますけれども、経済・雇用対策、これに向けましての解決方策も、お互いに確認をしていかなきゃいけないと思っております。それに加えまして、地方分権が今ちょうどヤマ場を迎えているところでございまして、地方からもっともっと事務権限の移譲を国のほうに強くアピールをしていく、こういった形で懸案を、さまざまございますけれども、両県が連携をいたしまして、こういった諸課題の解決に向けまして、強くアピールをしていきたいものだと、こう考えているところでございます。

本日の会議を通じまして、両県の連携をさらに強めると共に、両県から中央に向かって、地方から、両県から日本を変えていくんだという気概を持って取り組んでいく、その契機となるような会議にさせていただけますればと、このように願っているところでございます。本日の会議が、有意義な会議となりますことを心より祈念をさせていただき、またお願いをさせていただきまして、私の歓迎のあいさつに代えさせていただきたいと思っております。本日は誠にご苦労さまでございます。

杉山審議監 続きまして、平井鳥取県知事様から、ごあいさつを頂戴したいと思います。

平井知事 皆さま、こんにちは。本日は石井知事に、このように素晴らしい機会をつくっていただきましたことを、厚く御礼を申し上げたいと思っております。また、杉山政策審議監、あるいは加納様をはじめ、準備にあたられました方々に対しまして、心よりの敬意を表し感謝を申し上げたいと思っております。

知事よりお話がございましたとおり、昨年ようやく岡山と鳥取との間に会談の扉が開かれたわけですが、事務局同士も折衝を重ねていただきまして、みるみるうちに変わりつつあるなというように私も感じております。今日は、ここ勝山文化往来館ひしおにおきまして、このように会議をさせていただいたわけではありますが、こうした材を見ておりまして、素晴らしいところだな、さすが真庭、あるいはこの隣の院庄のあたりも、そうした木材の基地でございますけれども、素晴らしい木の香りが高い、また文化の香りのあふれるいいところだなというふうに感じます。

先ほどお伺いしますと、ここも出雲往来の宿場を形成していたということでございますが、それも、鳥取のほうにも、やはり出雲往来の系統の宿場町も残っておりますし、いろんな意味でいにしえより人のつながりがあったことは間違いないことであるというように、あらためて実感をさせていただきました。

石井知事からお話がありましたとおり、残されている課題は数多くあります。特に岡山側の山陽、そして中国山地と、鳥取側の日本海とを結ぶ動脈をつくっていかねばならないわけですが、非常に厳しい経済財政状況のなかで、どうやって実現していくか、これを国に対して働きかけていくことは喫緊の課題であるといっていると思います。ここ真庭から北、ずっと日本海へ延びる、北条湯原道路が建設をされる予定になっておりますが、これもぜひ実現を進めていかねばならないと思っておりますし、東のほうでは姫路鳥取線、また、米子自動車道の4車線化など、高速道路の整備も急がれるわけでありまして。

昨年、石井知事にお越しいただきました智頭からは、さらにもう一つインターチェンジが延びまして、河原までこの3月の14日に開通をいたしました。そして今年度末までには、おそらく佐用のJCTから大原のICまで、それから鳥取側では、河原ICから鳥取ICまでが開通をするのではないかという見通しが立ってきました。

いよいよ大動脈で鳥取と岡山の両県が結ばれると、こういうようになります。これはいろんな意味で質的な変化をもたらすと思いますが、最近、私は非常に実感をいたすわけがありますが、変わってきたなと思うことが一つあります。それは、高速道路の料金が、土日に、今1,000円に下がったことで、ずいぶんと遠くの方々が、この中国地方を目指して観光に来られることが実感できるようになりました。鳥取でも、休日にイベントをやりますと、徳島とか高知だとか、愛知だとか新潟だとか、とんでもないところから来ています。家族連れがおられまして、「どこからお見えになりましたか」と言ったら、「神奈川県逗子から来ました」と、いったいどうやって朝から飛ばしてやって来たのかなと思えるような、そういうようなお客さまが増えてきています。

今までは高速道路の料金が気になって、遠くまで車で行くことがなかった人たちが、この晴れの国岡山、そして因伯の因幡、伯耆の鳥取県、これを目指して観光に訪れることが多くなりつつあるのではないかと（思われます）。このトレンドをギュッと引き寄せて、山陽と山陰とを結ぶ一つの観光圏を事実上形成していけないだろうか、そのための取り組みは両県の間で可能ではないかと思っております。特に県北の地域は蒜山などの観光地を抱えており、これは鳥取でも支持率の非常に高いところでございますので、ぜひ検討させていただければと思います。

また、経済・雇用対策も喫緊の課題であり、27日に政府が案を取りまとめて提出をするということになっておりますが、ぜひ早く仕上げていただきたいと。非常に、岡山県もそうだと思いますが、鳥取県も雇用の情勢が悪うございまして、なんとか跳ね返したい。これを両県挙げてやっていきたいというように考えております。

いろいろとテーマは多いところでございますが、ぜひ岡山の石井知事をはじめ皆さまのご協力を賜りまして、中国地方のこの東側が輪切りになりまして、大きな力を発揮できるように、これからの道筋をつけていただきたいと思っております。今日はそのためのいい会議になることを期待申し上げまして、私のほうからのあいさつと代えさせていただきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

杉山審議監 ありがとうございます。

意見交換に入ります前に、本日の会場であります「勝山文化往来館ひしお」について、ひしおの指定管理者のNPO法人「勝山・町並み委員会」副理事長の加納様より説明をいただきます。加納様は、勝山ののれんをつくっておられます草木染の作家でもございます。それでは加納様、よろしく申し上げます。

加納さん 失礼いたします。今日は鳥取県知事様、それから岡山県知事様に勝山のひしおにお越しただいて、本当にありがとうございます。

この「文化往来館ひしお」というふうに名付けましたこの会館は、「文化往来館」という名前を特に大事にしております。というのは、文化が西洋を問わず、また日本もアジア

も、昔に出雲が往来したように、そういう感性とか文化が往来するために、「文化往来館」と名付けさせていただいた館でございます。そこで、今日またこうやって両知事様が、いろんなこれから先のことをお話しいただけるのは、私にとってもとても意義深くうれしいことだと思っております。今日は本当にどうぞよろしくお願いたします。

ちょっと、このひしおの説明をさせていただきます。平成12年に、勝山の清友様という、ここを持っていらっしゃる方が、このお醤油蔵をやめてから久しく、さっき知事様たちも見ていただきましたが、蔵がとても朽ち果てるようになっておりましたのを、「21世紀の真庭塾」という塾を、かつてこちら辺の、真庭のほうのいろんなトップの方たちが立ち上げておられまして、これからの真庭をどうしていったらいいのか、どういう方向に導いていったらいいのかを、皆さんよく回を重ねながらご相談を下さっている、その中からいろんなことが生まれていった。その中の一つとして、伝統ある建物たちを大事にして、それで文化を発展させていくという意味で、この清友様からご依頼がありまして、こちらからもお願いをしました。この醤油蔵をどういうふうに立ち直そうかと言いましたときに発想が生まれて、そういう文化的なものに使ってもらえればというご希望の下に、ここを立ち上げることになりまして、平成12年に「勝山・町並み委員会」というのを発足させました。

もう5年以上かかりまして、町の皆さまと、ここに関係する方と皆さんで、本当に会議を5年間重ねました。それで、やっとの思いで17年にここが立ち上がりました。17年から数えますと、ちょうど4年目に今年はなりますが、本当に、食・音楽・アート・演劇、そういう多彩なものと共に、将来を担う子どもたちへのワークショップっていうんですか、外国からいらっしゃるアーティストの方にもお教えいただいて、子どもたちと一緒にいろんな楽しいアートを経験する。音楽を経験する。それから町の人たち、岡山県の人たちもおいでくださったなかで、皆さんとワークショップを行う。それをやりながら、文化の啓蒙といいますか、そういうことをお互いに楽しみながらやっていく場となって、今ここに存在しています。

昨年の入場者数は1万536人ぐらいおいでくださりまして、いろんな意味でここを使っています。このひしおから勝山の町並みのなかにいろんな文化を発信していく思いで、皆さん頑張ってここを経営していて、市からこちらを譲渡といいますか、受け取っております。私たちの「勝山・町並み委員会」がここをまわしております。その中で理事の方にご協力いただき、「(ひしお)フレンズ」という皆さんにご協力いただく体制をとりまして、会費をいただいたりしながらやっておりますが、なかなかそれも大変で、小さな館なのに、やっぱりかかるものはかかっていくので、とにかく文化の思いを強くして、皆さんにそれを発信することによって、皆さんにもいかにアートとか、それからそういう文化的なものが心の中に必要か、そしてそれが受け継がれていくことによって住みよい町になるか、ということの一つの目標に、私たちもここで頑張っております。

本当に先ほどまで、21日まで、アメリカのウォルター・ガルボさんという、現代アーティストの作家の展覧会もありましたが、館長が、ただ今ロンドンに在住しております辻弘子という館長が、外国からも大勢のアーティストの方を、アーティスト・イン・レジデンスとして勝山にお越しいただき、勝山というものをアーティストの人たちに1カ月以上居て感じていただきながら、アートをまたここでつくっていただく。そして感じていただい

て皆さまと触れ合う、というのが第一の事業として、もう4年目となっていて行われていて、順調にいろんな蓄積ができているところでございます。

これからも皆さまの力をお借りしながら、ここからたゆみない努力と共に、皆さまに愛される、そして広がっていく、そして皆さま大勢の方をお迎えできる会館として頑張っていきたいと思っております。どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

杉山審議監 ありがとうございます。

それでは、これより意見交換に入らせていただきたいと思います。会議の次第にもありますように、本日は、前回の合意事項の確認等も含めまして、大きく4つの項目を予定しております。

まず、昨年の会議で合意された事項の取り組み状況等につきまして、ご報告をさせていただきます。知事会議の資料1ページをお開きいただきたいと思います。

昨年度、両県を結ぶ道路の整備促進につきまして、意見交換をしていただきました。共同アピール文を取りまとめ、国土交通省、それから両県選出の国会議員等に提出をいたしました。アピール文の内容は、「鳥取・岡山両県を結ぶ高速道路ネットワーク等の整備を国家戦略として最優先で早期に完成すること」ということでございました。具体の路線といたしましては、「姫路鳥取線」の整備促進、「岡山米子線」の4車線化、「北条湯原道路」の整備促進について言及をいたしました。その道路整備の進捗状況につきまして、地図によりご説明をいたしたいと思います。

まず、姫路鳥取線の進捗状況につきましては、2ページにありますように、鳥取県内の智頭ICから河原IC間の15キロでございますが、平成21年3月に供用をされております。そして、平成21年度中には、佐用JCTから大原IC間の10.9キロ、及び河原ICから鳥取IC間の9.7キロが供用される予定であります。大原ICから西粟倉IC間につきましては、平成20年代前半の完成予定となっております。

また、西粟倉ICから智頭IC間の志戸坂峠道路につきましては、西粟倉IC付近の姫路鳥取線との接続部分0.5キロメートルについて、用地買収が促進されているところでございます。

それから3ページにあって、岡山米子線につきましてでございます。平成10年に岡山JCTから賀陽IC間、及び落合JCTから蒜山IC間の4車線化が決定をされ、工事が完成した区間から順次供用されてきております。現在、残る賀陽IC付近の4.8キロメートル及び久世ICから上野PA間の3.5キロメートルで橋梁の工事等が進められているところでございます。

4ページをご覧いただきたいと思います。北条湯原道路につきましては、岡山県真庭市蒜山初和から蒜山下長田間約7キロ、真ん中にごございますけれども、現道活用型の地域高規格道路としての整備計画を検討しておりました。この区間の「調査区間」への指定を平成19年度から国に要望しているところでございます。また、鳥取県倉吉市小鴨から倉吉市和田にかけての4キロにおいて、「倉吉道路」の整備が進められているところでございます。

次に、昨年の会議では、5ページになりますけれども、観光の連携につきましても意見交換をしていただきました。両県が連携した観光ルートの開発や外国人観光客の誘致など

が話題となりました。

それから、別紙1枚もので、「魅力倍増！！鳥取・岡山誘客推進事業」というのをお付けいたしております。それも併せてご覧いただきたいと思います。

観光の連携につきましては、平成20年度中は、両県で進め方や取組の内容について検討し、協議会設立や、国内観光における連携また国際観光について協議をいたしております。それらの協議を受け、両県で観光連携協議会を設立する案件につきましては、両県で予算措置をしております、早期に協議会を立ち上げる予定となっております。この協議会は、両県の観光担当課及び両県の観光連盟が構成員となっております、定期的に協議を行い事業を実施する予定であります。

事務局につきましては、両県が毎年度交替で担うということにいたしております、21年度は鳥取県のほうで担当いただけることとなっております。なお現在、両県の担当部署で事務的な手続が行われております。

協議会の今年度の事業といたしましては、倉吉・智頭や、それから勝山・高梁・吹屋などの歴史的な町並み、それから津山駅の扇形機関車庫や若桜鉄道の古い駅舎などの鉄道遺産、アニメや温泉など、両県の共通した観光資源を生かし、テーマ性を持った魅力ある観光ルートを共同で旅行会社へ提案していくことで、両県を訪れる観光客の増加につなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございますが、ご意見等がございますでしょうか。

石井知事 では、先に意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、前回の合意事項のうちの両県を結ぶ道路の整備促進について、先ほど政策審議監のほうから状況の報告がありました。こういった高速道路のネットワーク、この整備促進等につきましては、両県の連携、さらにこれを深めていくということ、さらにまた全国的な高速道路のネットワークという見地からこれは非常に重要な事項でありまして、引き続き国等の関係機関に対しての働きかけ、さらに両県一緒になって強く働きかけをやって、事業の促進方、これからもやっていきたいと思っております。

とりわけ平井知事さんのごあいさつにございました高速道路の大幅な割引、こういったことからいたしましても、こういったことを契機に、さらに一層広域的な交流・連携、この促進をぜひ図っていきたいと考えております。

姫鳥線につきましては、今ご報告がありましたけれども、本県においての、この残っております西粟倉と大原とのICの間の問題につきましては、用地交渉等につきましては、県といたしましても、早期整備、最大限の協力をしてまいりたいと存じます。また、その整備が完成いたしますまでの間の交通量の増加が見込まれますので、これにつきましては国道373の安全対策を、今年度中に実施をいたすこととしているところであります。

岡山米子線の4車線化につきましてはありますが、この工事の、今行われております4車線化、これの早期完成を国のほうに対し、また、西日本高速道路株式会社に対しまして、さらに強く働きかけていきたいと考えております。

そして、こういった料金の引き下げといったような効果を十分に発揮させまして、なお一層、両県の交流・連携というものを促進をしていくためにも、残った区間の、今暫定で2車線でありますけれども、これの4車線化をぜひ実現をしていかなきゃいけないと考え

ていますので、これにつきましても併せ連携いたしまして、関係機関に働きかけをしていきたいというふうに思います。

それから北条湯原につきまして、先ほどお話がありましたけれども、これも本県の、この蒜山の間における7キロメートル区間、これにつきましては、早期の事業化に向けまして、「調査区間への指定」ということを要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、観光の連携につきまして、平井知事さんからのご提案が前回ございまして、早速両県で協議会の設立という段取りになりましたことを、大変私も喜ばしく思っているところであります。これも、高速道路の大幅値下げに伴います観光客の増加といういい効果が出てきておりますから、こういった機に、さらに一層、両県の官民が連携しながら、こういった両県の、ここにございますような観光地、そしてドライブコース、こういったものもこれから紹介をしていくという、こういうリーフレットを例えば作成をして、特に関西圏等が一つのターゲットになりますので、こういったところで大いにPRをして、他の府県からの両県への誘客促進を図る事業に取り組んでいくことができればと思っております。

水木しげるロードもありますが、「ゲゲゲの女房」さんですか、今日、新聞を拝見させていただきまして、また大変全国的にさらに注目を浴びるでありましょう鳥取県でございますので、ぜひそういったことを機に、一層連携を深めていきたいものだと考えております。

外国人の旅行者も、これを見ると、韓国そして台湾、中国、アジアの方、非常に多いようでございますので、アジアからの誘客、例えばチャーター便なんか、私のほうでも台湾から来ていただいておりまして、こういったことも、例えば両県が一緒になって掘り起こしをすれば、台湾からはまだ定期線がないんですけど、チャーター便を引っ張ってくるということで、さらにお客さまを我々両県のほうへお迎えする、そういう可能性が大いにあるのではないかとこのように思っておりますので、こういった点も、お互いに両県で誘致活動を行っていききたいと考えておりますので、ご提案を申し上げたいと思います。

私のほうからの発言は以上でございます。

平井知事 石井知事からの力強いメッセージをいただけて、本当に心強いなと思います。

今、岡山でも都市緑化フェアが盛大に開かれて、5月24日まででありますけれども、私どもも参加をさせていただきましたが、いろいろと私どもも、例えば砂像フェスティバルをやっていますけども、周遊性を持って動いていただける時代に本当になってきたんじゃないかなと思っております。

鳥取県は、このたびの「都市緑化おかやまフェア」に参加させていただいて、鳥取県、鳥取市で、両方でスペースをいただいて、本当は緑化のフェアでしょうけども、砂丘をつくるという、あまり緑化でない無謀な計画を持っていったわけでございますけれども、快く受け入れていただきまして、実際、松を若干植えたりして、それなりの緑化もしながら、砂像じゃないけど砂丘をつくらせていただいて。

そういうようなことでございますけれども、これからますます基軸を深くしていかなければならないと思うんです。特に、高速道路の有効性が飛躍的に高まってきたと思うんです。その意味で、南北を結ぶ軸をやりましょうということで、石井知事のほうから縷々くる

る)お話がございましたそれぞれの路線について、我々も一緒になって取り組んでまいりたいと思います。

まず、中国横断自動車道の姫路鳥取線でありますけれども、これについては用地買収だとか事業進捗を含めまして、鳥取県側は鳥取自動車道の終点のところまで、まず3月いっぱいまでできるだろうという予算組みはできました。

さらに大切な、その後、実は日本海側を東西に貫く山陰自動車道というのもやっておりまして、これもこのたびの事業化認定が全線に渡って取れたわけであります。あちらの島根側とか山口側はまだ一部できてないんですけども、我々のほうはそういう意味で、高速道路が道でつながるとい保障が立ったわけであります。

そういう意味で、さらにその隣の北条湯原自動車道、これも別の意味を持ってくると思うんです。この湯原から延びて行って、岡山側でも整備をされていくのですけども、終点からほど近いところでは、山陰自動車道が一部、はわい～青谷間で完成をしておりますし、それから次に完成をすると見込まれるのは、おそらく東伯と赤碕という、そこからちょっと西に行ったところでありまして。ですから、この北条湯原道路から東西に向けては、他の地域よりも早くアクセスが完成してくるということになりますので、特にこの真庭地域から日本海側へ向けていく道路としては、有効性が非常に高いと思いますので、ぜひご協力をいただきたいと思います。

それから、岡山自動車道、米子自動車道の2路線であります。岡山自動車道は、岡山側の問題ではあると思うんですけども、本当にこのたび高速道路が安くなって、四国の車が増えたかなというのはすごく感じます。岡山県内ももちろんそうだと思うんです。鳥取側もそうであります。四国の皆さまにとっては、普段行けてないところに行こうということでもありますから、太平洋を見ている人たちには、瀬戸内海、さらには瀬戸内海を渡って岡山、そして日本海を見てみたい。そういう欲求がすごく強いんだと思うんですね。ですから、南北にグッと瀬戸大橋から流れていくお客さんが少なからずいるという実感を持っています。ですから、岡山自動車道も含めまして、ぜひ4車線化を推進していただきたいと思っております。

そういうような3路線について、今日のこの話し合いの成果も踏まえて、両県として共同でアピールを国に対して行ったり、それから国に対する働きかけも両県共同でやる機会をぜひつくっていただきたいと思います。これに、例えば地元の真庭市とかそうした市町村のメンバーも加わってもいいと思いますし、あるいは経済界も入ってもいいと思いますが、願いは一つだと思いますので、その実現に向けてお力をいただきたいと思います。

次に観光でありますけども、今、石井知事からご提案がありました台湾のチャーター便は、非常に面白いご提案だと思います。我々も、いまチャーター便をやっているのですが、実はけっこう組み合わせが、今は香川の高松空港だとか他との組み合わせでありますけども、岡山空港と、例えば米子空港や鳥取空港とのプログラムチャーターの組み合わせもあるかなと思うんですね。それから岡山のチャーター便に合わせて、鳥取県内のほうもグッと見ていただくとか、そういう意味で台湾セールスが、岡山県としてもチャーター便対応でもっと進めたいということであれば、一緒にやっていく非常に面白いテーマだと思いますので、ぜひこれも今年の重点的な課題として考えて、両県で折衝させていただければありがたいと思います。できれば、台湾と一緒にチャーター便の誘致に出掛けて行



くということも可能だと思いますね。

鳥取県は、この12月ごろになると思うんですけども、米子空港が2,500メートル化されます。ですから、3,000メートルには到底かなわないわけではありますが、岡山と、それから米子と、あとは広島がそうだと思いますが、中国地方で長い滑走路を持っているのはそういう飛行場になってくると思いますので、岡山と一緒に、台湾ですと若干大きめの飛行機が来ることが多いわけありますので、小さな空港ですと受け入れられない場合があるものですから、一緒にそのチャーターのセールスに行ければありがたいなと思いますので、またご検討いただければと思います。

それから、協議会をぜひ設置をして、国際的な誘客だとか、首都圏や、あるいはこれからは九州に新幹線が通りますので、九州からの誘客も23年度に向けて重要なテーマになってくると思います。一緒に活動させていただければありがたいと思います。その皮切りとして、別紙で配布されていたようでありますけれども、「魅力倍増！！鳥取・岡山誘客推進事業」という、両県の事務局でお作りいただいた資料がありますが、こうして4つのコースを例示してありますけれども、具体的に商品を構成してエージェントに売り込むというのを共同でさせていただければいいのではないかと思います。今年度いっぱい、そうしたコースの作り込みをやったり、両県共同のホームページを作ったり、旅行会社を訪問したりということによってやっていけば、新年度に実際にお客さんが入ってくることも当然考えられるだろうと思います。

最近、私も実感をするんですけども、東京からお客さんを呼ぶとき、飛行機で呼ぶのが山陰側は当たり前の考え方だったんです。しかし、実際にJTBさんだとかと一緒に商品造成をしていますと、岡山まで新幹線で来て、ぐるっとこの岡山・鳥取両県を見て帰るといふ旅がそれなりに売れるんですね。ですから、飛行機で行くものだという固定観念にとらわれていたわけではありますが、特に首都圏なんかは、新幹線信仰が非常に強いものですから、そういう新幹線をからめた商品造成なんかも本当はターゲットだろうと思います。

先ほど石井知事からもお話があったとおり、ぜひ両県で、せっかく協議会も立ち上げようということになってきましたので、この考え方で進めていただければありがたいと思います。

杉山審議監 どうもありがとうございました。

先ほど鳥取の知事さんから共同アピールの提案がございました。お手元に案がありますので、本知事会議として、両県の知事名によるアピールとさせていただきたいと思います。

なお、記者の皆さま方にもアピール文をお配りしておりますので、ご覧をいただけたらというふうに思います。

次の項目へ移らせていただきたいと思います。両県民の交流促進についてでございます。ページのほうは資料の7ページでございます。

先ほど道路整備、それから観光の連携についての意見交換の中でも出ておりましたけれども、姫鳥取線の整備が進むなど、人の交流を支える基盤の整備が進展しております。さらには、高速道路料金も先月の28日から、ETCの車に限っておりますけれども、休日の通行料金1,000円ということになりまして、広域交流のほうも、環境のほうが変化をし

ているところでございます。

また、両県とも各種のイベントや観光地がありますし、特産品、さらには郷土料理等も多数ございます。県境を接しております鳥取・岡山両県、お互いに来やすい、そして交流しやすい関係にあります。両県の県民の一層の交流を促進できればと、議題の設定をさせていただいたところでございます。

両県のイベントの状況、それから食べ物、ご当地グルメなどによる交流促進についての意見交換をお願いいたしたいと思います。平井知事さんから。

平井知事 岡山と鳥取の両県は、お互いその県境を接している長さが非常に長いわけでございます。ただ、残念ながら真ん中に中国山地が横たわっていて、かつては交通の面ではなかなか越え難いものがあったわけでありまして、むしろ東西のつながりのほうが強かったわけでありまして。しかし、今ではもう交通も発達しまして、すぐにでも行けるようになりましたし、今お話がございました通り、高速道路の料金も安くなって、行きやすくなったということがあります。鳥取自動車道は無料でありますので、それは一緒かもしれませんが、そういう意味で交流しやすくなったわけでありまして。

ですから今までとは違った観点で、両県の交流を促進をすることで、お互いの経済の活性化だとか、あるいは文化面での寄与ができるのではないかと思います。その意味で、いろんなアイデアはあると思うのですが、お互いの広報紙とか持っているメディアを活用しまして、例えば我々であったら「都市緑化おかやまフェア」の宣伝をうちのほうの広報紙でもするとか、逆にそちらのほうでもやっていただいて、両県民が鳥取県と岡山県それぞれの内実に対する理解を深めてもらう。いろいろな意味で、そうしたことがこれからのいろんな地方自治や、あるいは道州制の議論を今後はなされていくだろうと思いますので、まずはお互いを知るということを、県民レベルでも進めていく必要があるのではないかと思います。

「日本のまつり」と「国民文化祭」も大体同じような時期にございますし、もし可能であれば、早い段階からそういうふうな情報提供をお互いにやっていくことを進めてはどうだろうかと思っております。

食べ物なんかも、同じような食べ物のように、意外と別々のものを作っていて、それぞれにマーケットとしてのターゲットになり得るかとも思いますし、やはり食文化、特に加工してあって実際に食卓に並ぶ料理ぐらいになってきますと、だいぶんそのやり方も違いますし、面白みが出てくると思います。できれば、例えば、鳥取側のほうのプレゼントキャンペーンを岡山の広報紙のなかでもさせていただいたりとか、それぞれに何かメリットのある話題性のあるものをやって、理解を深め合うことができないだろうかということを考えております。

石井知事 大変いいご提案をいただきました。私どもは、実は県の広報紙の紙面交換ということを行っている県もございまして、非常に効果的に両県のイベント等のPRができておりますので、今のお話につきましては、私のほうも全面的に賛意を表させていただきますとともに、ぜひそれぞれ今後担当課において、具体的に情報の提供の内容とか方法につきまして、協議を進めるようにさせたいというふうに思っております。

それは、すなわち、このイベント情報がまずありますでしょうし、それからここにあります、こういった食とかグルメのこういった情報の提供というものも当然この中に含まれようかというふうに思っております。そして、その際、またこれに加えて両県のこういった、先ほど来も出ております高速道路の値下げのような大きなビッグチャンスがございますので、それぞれサービスエリアに両県の観光パンフレットをお互いに設置するとか、あるいは両県が一緒になって、観光施設の割引とか、それから特産品をプレゼントするといったような企画とか、こういったものも民間の観光業者の協力を得ながら行うということも非常に効果的ではないかと思えますし、それからパンフレットももちろんそれを作成することも含め、お互いにまたホームページがございますから、ホームページの中でお互いのイベント情報を提供するといったようなこと等々いろいろ考えられます。先ほど申し上げたこういった食やグルメの話題も、ぜひお互いに積極的に紹介をしようということも取り組んでいきたいというふうに考えております。

イベントにつきまして、先ほど来ご紹介いただきましたけれども、本当に「都市緑化おかやまフェア」で、この7ページにございますけれども、本当にご協力いただきまして誠にありがとうございました。これを見てもおわかりのとおり、庭園にふさわしい素晴らしい庭でございまして、「ミドリノド」ということでございましたけれども、庭園という意味においては、これだけの素晴らしい実際の岩をこちらに運んで来ていただいて、そしてこれだけ鳥取から砂を持ってきていただいて盛り上げていただいているということで、実は本当に各都市の出展の人気投票ランキングの中で、極めて上位に実は位置しております、これはスケールの大きさと、よくここまでのものを実現できたなということで、非常に皆さん方も喜んでいらっしゃるわけでございますし、また、砂の砂像も本当にびっくりするような、どうしてこれが崩れないのかなということで話題を振りまいておられるわけでございます、大変ありがたく思っております。その上でございます、先ほど来のお話の「砂像フェスティバル」を含めて、お互いにイベント情報を、今言ったようなことでPRをしていきたいというふうに思います。

そしてまた、グルメにつきましても、実は岡山県として今力を入れておりますのは、8ページにございます上の3つは、定番の以前から有名なグルメ等あるいは果物(ばら寿司、白桃、マスカット)でございますが、下の3つがいわゆるご当地グルメ(カキオコ、ホルモンうどん、しまべん)というものでございまして、通称「B級グルメ」とも言っておりますが、値段はB級でございますけれども、味はまったくのグルメ、A級でございます、こういったものなど、地域の魅力としてこれからも紹介しながら、どんどんPRをしていきたいと考えております。

こういったことで、お互いにさらに連携を深めていく。残り少なくなってきました「都市緑化おかやまフェア」に、一人でも多くの方にお出掛けいただきますように、ぜひさらなるPR方、平井知事さんをお願いをいたしますとともに、下にございます国民文化祭が来年の、ここがございます10月から、10月、11月とこういうふうになっておりますけれども、これは申し上げるまでもなく全国からのアマチュアが集う文化の祭典でございますが、14年に鳥取で開催されました。その際にも多くの岡山県からの団体・個人の方が参加をされまして、交流を深めさせていただきましたが、ぜひともこの岡山での国民文化祭におきましては、鳥取県さんのほうからも、ぜひ多くの方のご参加を得て、より一層交流を深め

ていきたいというふうに考えておりますので、その点につきましてのご協力も、各界あわせ、お願いをさせていただきたいと思っております。

杉山審議監 石井知事のほうから、観光面での企画とか広報紙の紙面交換、こういった提案がございました。事務方のほうでこれから協議をさせていただきまして。

平井知事 ぜひ、そうした共通のクーポンみたいな割引だとか、それぞれのスポットのところに観光パンフレットを置くとか、素晴らしいことだと思いますので、それは観光客のニーズに沿いますから、ぜひやってみようと思いますので、一緒になってお願いをしたいと思います。

B級グルメという話があって、私もさっきから「カキオコ」って何のことかなと。何かのお好み焼なんだろうと。牡蠣が入っている、オイスターですか。

石井知事 そうです。オイスターです。

平井知事 そうですか。

石井知事 オイスターお好み焼きです。

平井知事 「しまべん」というのは、「しま」というのは何ですか。

石井知事 笠岡諸島の島で。

平井知事 島で。そうですか、なるほど。鳥取も実はカレーの名称がございまして、カレーライスですね。全国でもカレーの消費量がナンバーワンであるとか、そういうB級グルメもいろいろございまして、最近のご当地バーガーも作っておりまして、例えばまぐろバーガーとか。できれば、岡山県、鳥取県のB級グルメ対決でもいたしまして、それがお互いの宣伝になるかなと思いますので、またこれからも検討をちょっとしていただければと思います。いろいろかみ合わせていくと面白いことが出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

杉山審議監 それでは事務方のほうで協議をさせていただきたいと思います。

続きまして、次の項目に移らせていただきたいと思います。資料のほうは9ページでございます。現在の世界経済、100年に一度と言われます危機に直面いたしておりまして、鳥取県それから岡山県、両県におきましても景気が急速に悪化するとともに、雇用につきましても厳しい状況にあるわけでございます。一日も早くこの状況から脱却できるよう、その対策に取り組んでいるところでございますが、この「経済・雇用対策について」、これまでの取り組み、また今後どのような対策が求められるのか、こういったようなことにつきまして、幅広く意見交換をお願いいたしたいと思ひます。平井知事。

平井知事 これにつきましても、おそらく岡山県側も、大変苦悩を極めておられると思います。鳥取県も3月の決算の山は越えまして、2月よりも倒産の件数とか額が若干落ちた感じになってはいますが、4月、5月に向けて次の波が来るのではないかとされています。

それから現在調査中ではありますが、非正規の労働者の方々など、期限切れが3月にくる方々が出てくるのではないかと。ですから、ハローワークも非常に忙しくなっているということが言われておきまして、実情に即した対策が求められています。

現在、鳥取県でやっておりますのが、1月27日に開催しました臨時議会におきまして118億円の補正を行い、それから2月に102億円の補正を行い、さらにその後、当初予算も130億円規模で追加をして、総額で350億円の対策を実行中であります。そういう中ではあるんですけども、やはり国に対して、経済対策のやり方など求めていかなければならないことも多いのではないかと考えておきまして、石井知事のご意見もぜひちょうだいしたいなと思います。

例えばスピリットがある対策を打つべきだということに思います。ですから、例えばグリーン・ニューディール政策など大変ありがたいと思いますし、おそらく三菱自動車のことなどを考えれば、電気自動車の普及などは、協議会もつくられたところでございますが、そうしたことに転換していくことで産業をリードしていく、新しい産業を興していくことが求められていると思います。

また、エコ家電だとかそういう事業なんかも言われるわけですが、対策だけ見えていても、かえって消費が冷え込むことになりますので、実行してもらう時期を早めなければならない。これをぜひ両県で、国に対してこのタイミングで求めていく必要があるのではないかと思います。国会における議論が始まろうとしていますが、与党と野党ではまだ温度差があるようでございまして、審議を促進することを求める必要があるのではないかと思います。

また、実際に雇用対策の基金が積み立てられていて、一つはふるさと雇用の基金、それから地域の緊急対策で行う雇用の基金と2通りありますが、使い勝手が悪いということがございます。これに代表されますように、要件とか事業の緩和を求める必要があるだろうと思います。

直轄事業の負担金なども議論があるところでございますけれども、新しく示されている地域活性化の公共投資のための交付金については、使い勝手が悪いとなかなか実際に負担金の軽減の事案が出てこないということになりますので、そのへんのことも求めていく必要があるのではないかと考えています。

そのほかにも新卒者の雇用を促進するとか、あるいは非正規労働者の法制上の問題が取りざたされるわけですが、そのへんも国に対して求めるほか、制度改正を両県で訴えていく必要があるのではないかと考えております。

石井知事 今、平井知事さんのお話もまさにその通りだと、私もそう考えております。本県の経済雇用情勢につきましても、非常に私どもは製造業のウエートが全国平均の中でも非常に高いという産業構造でありますために、輸出が大幅に減少しておきまして、これが自動車をはじめとする製造業を中心に、非常に減産が拡大をして景気は悪化をし続けてい

るという大変厳しい状況。さらに雇用面も、有効求人倍率が0.73倍と、8カ月連続での下降。非常に、新規学卒予定者の就職内定率の前年同期の割り込みなど、一段と厳しさを増しているという状況でございます。私どものほうも、その資料でございますとおり、1月補正そして当初予算といったようなことで、109億あるいは610億ということで、切れ目のない対策を講じてきておりまして、これが徐々にこれから効果を発揮していくものとは思いますが、冒頭申し上げましたような非常に厳しい昨今の経済・雇用情勢、こういったことから、我々といたしましては、国のほうの今の新しい経済・雇用に関します対策が打ち出されましたので、これの国での審議の状況といったものをしっかりと的確に把握をしながら、県としても必要な補正予算措置といったことを含めて、対策の検討をしていこうということで、昨日、内部的な会議を持ったところでございます。

そういった意味におきましては、平井知事さんがおっしゃるとおり、とにかく地方の厳しい疲弊した経済状況でありますから、スピード感をもって、国におかれましては早期に追加の経済対策の成立を図っていただきたい。そして国に速やかに具体的な補正予算の中身等について、国のほうには、国から地方にそういうことを通知していただいて、我々が次の対策を速やかに打てるように、そういう連携をしていただくように、国のほうに対して強くアピールをしていきたいものだと思っております。

それから、お話がございました緊急雇用のさまざまな事業の要件緩和とか、新しい交付金を使い勝手のいい柔軟な制度にすべきであるとか等々、誠に指摘のとおりでありまして、私どもも前からそのように議論をしているところでございますし、新規学卒者の採用枠をしっかりと維持拡大すること、あるいは均衡ある正規と非正規労働者との処遇、こういった法整備を早急に進めていただきたいという要請、こういったこともさらに、地方から強くアピールをしていかなければいけないというふうに思っております。

本当に現下の情勢は極めて厳しい状況でございますので、提案されておりますこの共同アピールの案がございしますが、これをお互いに確認をしながら、国のほうに対して強くアピールをして、連携をして一日でも早くこの厳しい状況から脱却できますように、経済・雇用対策をしっかりと打ち出してやっていかなければいけないと、こう考えております。

杉山審議監 こちらの共同アピール文がありますけれども、これにて合意としていただいでよろしいでしょうか。

平井知事 一点ちょっと追加というか、確認させていただきたいというか、気になっているのは、やはり雇用シフトが起こっているんじゃないかと思うんです。従来の製造業一辺倒ではなくて、医療・福祉・介護、それから農・林・水産業へのシフトが起こり始めているし、それを促進しなければならないのではないかと。このへんについて、ぜひ共通に理解を持っていただいて、制度拡充を国に呼び掛ける。特に農林水産業は、今回、農の雇用促進事業が「緑の雇用」のようにできましたけれども、まだ単価的に安かったり、例えば製材事業とか、このへんもそうだと思うんですけれども、製材事業だとかそういうところに就業する際に適用されるわけではない。結局、木を切るだけのところの森林組合だけのことで木は使われませんので、効果を発揮しないということですね。そういう不十分な点もいろいろとあると思っておりますので、そのへんもここに今盛り込んでいただいているので結

構だと思いますが、雇用の定着に結び付くような拡充を行っていただきたいということがあります。

それから医師確保ですが、岡山県さんもそうだと思うのですが、鳥取は非常に今、苦慮しているところがございます。国のほうが、現在新しい研修医の定数を決めようじゃないかという動きがありますけれども、あれで都道府県ごとに配分をしているのと併せて、もう一つ、今の研修医の定着の実績に基づく縛りかけるといことがございまして、鳥取も岡山も計算してみますと、今報道されているよりも50人ほど少ない定数になるかもしれないということになっていまして、一応計算してみるとそうなんです。そういうことにならないように、国に我々も働き掛けを。これはまだ協議段階といいますが、国は今、意見募集をしている、パブリックコメントをしている段階でありますので、意見をこういう形で出していけばよいのではないかと思います。

そして、医師とか看護師の確保をしようとしても、岡山もそうだと思うのですが、京阪神だとかにどうも流れるんじゃないかと思うんです。我々も、例えば看護学校で人を養成しても、結局は京阪神に流れてしまうということがあります。ですから、魅力のある受入れ体制を共同でつくって、医師が研修医として定着をする、看護師も就業先として岡山・鳥取といったようなところを選択して残ってもらうという、そういう共同作業があっいていいのではないかと思いますので、今後の検討課題に置いていただければと思います。

石井知事 私も同感でございます。まず雇用の、非常に人材不足となっております医療とか介護福祉の分野、あるいは農林水産の現場の人材が不足しておる、人手が足りないというこの現状にかんがみますと、今こそそういったところに労働力が移動できるようなそういう対策は、これは国を挙げてやっぱりやっていただかないと、我々も地方で頑張っているんですけれども、やはり根っこにいろいろ問題がありまして、思ったようにやはり労働が移動されていないということなんです。一応我々も今回の経済対策等で、いろいろ新しい仕組みも講じてきておりますけれども、そういった大きな制度的な壁もあったり、あるいは介護なんかは、まだまだ介護報酬の、職員の皆さんの人件費といったような問題がまだまだ現場において大きな課題として残っているといたこともございます。

ご指摘がございました農林水産のほうの、農の雇用事業という、これにつきましてもそういういったさらに担い手確保につながるような、さらに充実した対策がぜひ必要ではないかというふうに思っております。

私ども岡山県は、比較的医療のほうで、医科大学が2つございまして、そういった点はあるんですが、ご指摘のとおり、やはり都市部に医師が集中しがちであると。やはり地域医療を本当に必要としている地方部において、医療従事者が十分に確保できてないというのは、まさに鳥取県の今のご指摘と同じでございまして、国のほうにおかれての、医師あるいは看護師の対策、これもやはり制度的なものを含めてしっかりとやっていただくように、我々が連携して強く国のほうにアピールをしていかなきゃいけないというふうに思います。

杉山審議監 アピール文につきましては、このものでどうでしょうか。

それでは、これのとおり、本知事会議として両県知事名によるアピールとさせていただきます。

きたいと思います。

次の項目、予定しておりました最後の項目となります。これに移らせていただきたいと思ひます。

政府の地方分権改革推進委員会におきまして、昨年の5月それから12月に、第1次、第2次の勧告に続いて、分権型社会にふさわしい税財政制度の構築に関する第3次勧告に向け、精力的に審議が行われるなど、現在、第二期地方分権改革は正念場を迎えております。

そこで、地方分権改革の推進において何が問題となっているのか、何が求められているのか、といったことなどにつきまして、意見交換をお願いいたしたいと思ひます。

石井知事から。

石井知事 これは、共同アピール案ということでご提案いたしたいと思っております。このアピールの中の案に、第1項目と第2項目、すなわち今現在、地方分権改革推進委員会で議論が進められておきまして、第3次の勧告に向けての審議が進められておきますが、まさにそういった面では、この分権改革の議論はヤマ場を迎えていると思っております。我々地方が、この分権改革推進委員会のこのような議論というものを、しっかりと地方が一丸となってバックアップをしていかなきゃいけないと、まずこのように考えておきまして、国のほうに対して強くこの点をアピールをして、働き掛けをしていかなきゃいけないと考えているところでございます。

それから、そういう大きな地方分権という流れ、これとも非常に密接に関連するのが、その3にあります「国庫補助負担金と直轄事業負担金の見直し」の問題でありまして、昨今、非常に直轄事業負担金の問題が大きな議論となっております。我々も知事会で、以前より、この直轄事業負担金について、国のほうに対して廃止という方向で強く述べてきたわけでありましてけれども、やはり私が考えてみましても、この負担金そのもの、これは早急に見直しをして、原則これは廃止とすべきであると。特にそのうち維持管理という点につきましては、これはもう管理主体が負担をするというのが当然のことでありまして、即刻これは廃止をすべきであると。我々も県のほうから市町村に、建設費につきましては負担金を求めている条例に基づいてやっているところがありますけれども、その中でもやはり維持管理費につきましては一切負担を求めてないということでございまして、これにつきましては強く主張をしていかなきゃいけないと思ひます。

この問題は、先ほど来申し上げている、地方分権改革の大きな課題が背景にあると思ひます。やはり内政に関するものは、もう基本的に地方が自らの判断で進められるように、権限とか税財源、これを地方へ移譲するという方向性、国はとにかくもう全国的な見地から、根幹的な事業とかより広域的な事業といったようなものに限定をしていただくという、この分権改革、この方向性の中で議論をしていかなきゃいけない。その方向性を見誤るようなことがあってはならんと、私はそう考えておきまして、そのスタンスで強くこれからも国のほうに対して主張をしていきたいと思っております。

国と地方との、知事会等が窓口になっておきまして、協議も進んでおきまして、まずはとにかく詳細、中身を、負担金の内訳を示してもらわないと、何とも我々、県議会に対しても県民に対しても説明ができない。一片の数字だけが載っかっておきまして、その内訳がどうなっているのか全く説明がないままに「払ってください」と言われても、我々とし



ては当然、到底納得できるものではないわけでありまして、そういった面で、私は事務所の建設費、うちの場合は移転費というものが該当したんですけど、あのような恒久的に使われる堅固な建物、用地を含めて、これについてずっと地元で負担金をと言われても「はい、そうですか」と、なかなかこれは言えるものじゃないと思っております、こういったものも含めて、やはりまずは緊急に情報の開示を、我々が説明責任を果たせるような、そういう詳細な事業内容の説明、詳細な内訳と経費の内訳の説明といったことを強く求めていかなきゃいけないというふうに思っております。

なお、本県は非常に財政も大変厳しく、鳥取県さんも同じでございますが、地方交付税のこの総額の復元あるいは増額という問題、今年度は比較的対して配慮されましたけれども、まだまだ我々のこの地方の財政は非常に厳しく、さらに今の景気減速によって県税に大きな落ち込みもございますので、この問題も国に対して強くこれは主張していかなければいけないと考えておりますし、これから先の方向性としては、やはり国税と地方税の税源配分を5対5とすると、こういう方向での地方税財源の充実強化、これに加えて消費税の引き上げという問題が実施される場合におきましては、ぜひ我々も地方消費税の引き上げということも一体として行うべきであるということを主張して、税収の安定性を備えた地方税体系を構築するというのも、ぜひアピールをしていかなきゃいけないと、こう考えております。

平井知事 石井知事からお話があったのと、全く私は同感です。ですから特に異論を差し挟むようなことはなく、ぜひそうした方向で主張していきましょと申し上げたいと思います。

まず総論的な話で言えば、出先機関の見直しなど、今、分権委員会のほうでされている議論をしっかりと実現に向けていってもらうことがひとつ大切だと思います。それから、まだ不完全燃焼しているところもございますので、例えば、私なんかはハローワークのように、都道府県の労働行政だとか、それから産業行政、実際の企業さん、例えば今誘致しましょとか、企業支援しましょというのと併せて、雇用の問題なんかも絡めてやるのが本来だと思うんですけども、それが、国は労働のマッチングのところだけをやっているのはいかにも不合理だと思いますので、私は今の労働局の扱いなどは、きちんともっと実権を深めていただきたいなと思います。現在の案ですと、広島へ持っていこうということで、都道府県のハローワークは広島の方になってしまうということになってしまっていて、ただの出先機関になってしまいます。そうすると、今は辛うじてそれぞれの県に労働局があって、我々が対話をして「有効求人倍率がこんな状況なので、こういうことをやりましょ」という話もできるんですが、それもやりにくくなってしまうと。広島までわざわざ行って話をするのかなということでございますので、やはり労働行政ぐらいは地方に移譲してもいいんじゃないかと思っております。そのような議論を今後深めていってはどうか、というのがあります。

それから、おっしゃる直轄事業負担金がありますが、これは石井知事が皮肉を込めておっしゃったのは全く同感でありまして、何度今まで我々が求めたことか。話をしても絶対に内訳は出てこなかったですね。「この路線でおいくら」ということでございます、これは負担金が法律で決まっているものですから、払わないと違法になってしまうという今

の仕組みに問題があるんだと思うんです。結局、その基礎となる総額が果たして正しいのかどうかは、我々であれば、議会で検証し、住民の皆さまにも見ていただき、監査も入って調べていくわけでありますが、それがいいシステムが現在のシステムでありますので、不合理だと言わざるを得ないと思います。ですから、我々としては負担金の廃止を求めるべきだという、それは最終ゴールを待ちたいと思うんですが、現実的なステップとしては、まず第1段階として、当然ながらその内訳を示してくれということをまず主張して、これを勝ち取るべきだと思います。

それで、どうしても不合理な内訳があれば、それは各都道府県で共通して、この際スクラムを組んで、これについては負担は払わないというような場面も出てくるのではないかと、あっていいのではないかとthinkなんです。鳥取県の場合も、島根県側との共同の農林水産省の事業で、事務所の建設事業が一部負担金が入っていました。

それから、人件費も同じようなことが言えると思うんですが、人件費が全部駄目だとは言わないんですけども、例えば建設事業に相当するこれだけの人という区分けがあって、納得ができる範囲ならばいいのですが、それもよくわからないのが現状でありますので、内訳を示してもらい、その適否を判断できる状態にすること。それから、その内容によっては都道府県で連帯して、国に対して申し入れをすることも必要ではないかと思ひます。

さらに、まずはターゲットにおくべきは維持管理費であるというのも全く同感でありまして、建設の負担金はフリーライダーの問題は出ますので、まずは維持管理費のほうからターゲットとしてやっていくべきではないかと思ひます。おっしゃるように、県は県道の部分は全部自分でみているわけでありまして、国は全部自分の分はみるというのが当たり前かと思ひます。

地方交付税も、5兆円削減されたものを復元するというところで、取りあえず1兆円戻った格好のようになってはいますけども、それでもなお鳥取県ベースでいえば270億円ぐらい足らざるものがございまして、岡山はもっともっと多いと思ひます。ですから、これをまずは復元してもらおうということが当然だと思ひますし、税源の確保も、これから消費税の議論も始まるかと思ひます。石原幹事長代理が、11年の見直しでもいいんじゃないかというような具体的な年数まで言い始めましたので、そろそろ地方側としてもこの消費税を含めた税体系の議論を起こしていく必要があると思ひます。

杉山審議監 それでは、アピール文の案はこのままでいいでしょうか。

それでは、お手元の案のとおり、本知事会議として両県知事名によるアピールとさせていただきますと思ひます。

それでは「その他」として、平井知事さん、石井知事さん、何かございましたらお願いしたいと存じます。

まず平井知事さん、どうでしょうか。

平井知事 まず、この機会に何点か申し上げたいと思ひますが、一つは環日本海圏の定期貨客船航路をこのたび開設することになりました。いろいろと紆余曲折があつて、今もまだすったもんだしている面もないわけではないんですけども、6月に就航が予定をされるといふところまでまいりました。

現在、船は韓国の釜山でドック入りしまして、改修作業に入っております。お手元にペーパーがございます。今ご覧いただいているのは地図でございますが、境港から韓国の東海（トンヘ）という港に行きます。それからロシアのウラジオストク、沿海地方へ行くという路線があります。今までこうした路線は、戦前はそれなりにあったんですけども、戦後は、日本海は交流よりも対立の海になったものですから、お互いに結ぼうというインセンティブがなかったんです。ですから、最近でこそ釜山航路が各地に生まれてきましたが、特に韓国の東海岸への航路は、これが初めての航路になります。東海からはソウル首都圏まで東海自動車道という道路がございます、3時間で結ばれるという至近距離でございます。大体倉敷から大阪まで行くぐらいの感覚じゃないかと思えますね。もうちょっと遠いかもしれませんが、大体そんな感覚で、朝鮮半島が東西が南北よりも随分短いものですから、横切ってソウル首都圏のほうに入っていけるわけです。そういう意味で面白い路線でありますし、これが岡山側にとっても、物流だとかあるいは観光誘客、あるいはこちらから向こうに行くにとっても、道筋としては面白い話になるだろうと思えます。

さらに、ウラジオストクは現在ロシア側で資源の宝庫でありますので、サハリン湾の計画だとウラジオのほうまで出てくるわけでありまして、そういう計画もありますし、シベリア鉄道でヨーロッパ・ロシアへもつながっていく所でございます。かつては軍港であって秘密港であって、人は入れなかったわけで、日本人が入るようなところではなかったわけでありまして。今はもう体制が変わりまして、日本人も自由に出入りができる、軍港という色彩よりも貿易港に移ってきております。これについて、ぜひまた岡山側でも、我々が、職員が出向いているんなご説明をさせていただいたりいたしますので、ご活用いただけるようお願いを申し上げます。

その反対側のほうは、いろいろな経緯が書いてございますが、DBSクルーズフェリー社というところがやっているわけでございますけれども、いろいろと説明会があるんです。これから6月までの間に組ませていただきたいと思っておりますので、お願いをしたいと思えます。

それから、岡山でやっております「都市緑化おかやまフェア」と併せて、現在、別紙にあります、「世界砂像フェスティバル」を鳥取砂丘のところで実施をいたしておりますし、10月には「日本のまつり・2009鳥取」、これは「第17回地域伝統芸能全国フェスティバルとっとり」と、「第9回地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会とっとり」という、国交省と経産省の関連のイベントでもございますが、これが行われますので、またご参加あるいはお越しをいただきまして、ご覧いただきたいと思っております。私のほうからは以上でございます。

石井知事 ありがとうございます。私どものほうもPR等、できる限りの協力をさせていただきますというふうに思っております。

ここ真庭市は、実は木質バイオで非常に特徴的な町でございます、「バイオマスタウン」という指定を受けております。平井知事さんからもごあいさついただきましたが、木材の素晴らしい森林産業の町でございます、この製材の中で出てくる木くずとか、それから森林のなかでさまざまな木材を出すときに出てくるさまざまな残った木が出てまいりますけれども、こういったものも活用する。そして稲わらといったような、食料と重複し

ないような、飼料をとったあとの稲わら、こういったような、すなわちセルロース系のバイオの資源を活用して、新しい新素材を開発していきたいという、ユニークな取り組みを今年度から実はスタートしたわけでございます。

非常にそういうものを作るには技術がいるようでございまして、「超微粉碎」というふうに言ったんですけど、技術も超という名前が付くくらいのナノテクレベルでの木を砕いていく。そしてその中でセルロースだけを残して、それをいろんなものを使って固めるといことになりますと、新しくできたその新素材が、いわゆる石油系のもので作ったものに比べて、より軽くて硬くて強度もあってという、夢のような素材になるということでございまして、自動車の部材等に有効に活用されるのではないかとということで、環境に配慮したそういうバイオマス産業の創出ということは、この木材産業の非常に進んだ真庭にとって、最もふさわしい産業となるのではないかと考えておりまして、こういったことを産学官の連携で取り組みをスタートしたということ、ちょっとご当地の話題ということでご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

杉山審議監 ありがとうございます。

以上で予定をいたしておりました議題は終了いたしました。それでは、これをもちまして、第2回岡山・鳥取両県知事会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、このままではございますけれども、記者の方々からご質問をお受けいたしたいと思えます。質問をされる方は、恐縮でございますけれども、社名、それからお名前のほうを言っていただきまして、質問を受けさせていただきたいと思えます。どうぞ、手を挙げていただきたいと思えます。

小谷さん（日本海新聞） すみません、鳥取県の日本海新聞の小谷と申します。

今日の会議では、これまで鳥取・岡山との観光面の連携というのは言葉だけではかなり飛び交っていたんですけども、今回具体的に、文面でも具体的な成果ということを手を挙げるんだということが一部盛り込まれて、今後チャーター便、それぞれのチャーターですとか、そういう両県で使えるクーポンなどの発行も検討していこうということで合意されたわけですけども、あらためて鳥取・岡山との観光連携で生み出せるメリット、双方のWin-Winの関係でできるとすれば、こういったことが効果としては考えられるのかというところを、それぞれお願いできますでしょうか。

平井知事 これは石井知事からも強調されましたけれども、高速道路が安くなって、客層といたしますか、周遊形態が変わってきたと私も考えております。

例えば、蒜山から大山へのスカイラインを通過して、最後は石井知事もおっしゃいましたけど、「ゲゲゲの女房」が今度ドラマ化されますが、その境港のほうに向けて行くようなお客さんというのが当然考えられるわけでございますけれども、こういうスカイライン的なもの、そういうようなことで、他の地域、例えば四国だとか九州だとか関西だとかのお客さんにとって、魅力のあるパッケージが作れるのではないかと、これが最大の眼目だろうと思えます。今まではどうしても県単位で観光を考えていったところがございまして、

そういう商品が作り込めなかったわけですが、今回ここで応用させていただいて、山陰・山陽ぐるっと回ってみよう。1 + 1が3になるようなシナジー効果が、旅の形として喜ばれるのではないかと考えています。

この町並みもそうではありますが、勝山の町並みだとか、この近在でいったら倉吉も似たような町並みがございますし、そういうものが好きな人たちは、それを見て歩くのではないかと考えています。今はその情報が別々に提供されていてわかりにくいわけですが、一つのパッケージで示させていただければ、プロモーションも可能になっていくのではないかと考えております。そういう意味でWin-Winの関係です。要はパイを大きくする形の観光振興につながってくるのではないかと考えています。

石井知事 岡山県は「観光立県宣言」を昨年の秋10月に行いまして、そして地域発の観光振興をしていきたいということで取り組んでおります。地域にそれぞれ隠れた魅力というものがたくさんあるんです。これを地域の皆さんで掘り起こしてもらってPRをしていこうと。そして滞在型の観光客を増やしていこうという方針と、もう一つはアジアからの誘客と、こういったようなことを考えております。したがってそういったことを併せ、お互いに鳥取と岡山県が連携して取り組むということは多々あるのではないかと考えております。

南北の交流というものが、今あらためて見直されていると思うんです。と申しますのも、岡山の今代表的な観光地でございます後樂園と倉敷美観地区を見ておられますと、非常に四国のお客さまが多いんですよ。四国のお客さまが増えているということ、この方々はもちろんさらに1,000円ですから、鳥取のほうを目指して交流されている方も非常にこれは増えていると思うんですね。したがって南北の交流というものをどんどんこれからも活発に展開していくことで、まずは鳥取県・岡山県がお互いの県を交流していくという観光振興に加えて、四国からのお客をこれからもしっかりとキャッチしたいなと思います。

もちろん関西との関係では、道路の整備が非常に進んできております鳥取県さん、これは非常に期待されておりますけども、私どもも同じでございますから、関西から来られたお客さまをトライアングルで、鳥取そして岡山というふうに結んでいくといったことで、この今日の話で出ております文化面とかあるいはイベント面とか、あるいは食というグルメとかこういったものでお互いに連携してPRをしていけば、もっともっと多くの方を呼び込むこと、誘客ができるのではないかと、こう考えておりますので、今日の成果をもとに、具体的に両県が連携してPR等を相務めていきたいと思っております。

杉山審議監 そのほか、ありますか。

影山さん（山陽新聞） 山陽新聞の影山と申します。

先ほどの広域観光の関係なんですけど、中国地方5県での連携ということをご存知かと思いますが、そこを違えて、岡山と鳥取が2県でやるということの意味合いとか効果をどのように見られているかというのを1点、両知事をお願いします。

それから、近く発足される協議会については、両県がすでに予算を組まれているということだったんですが、どの程度のことなんでしょうか、お願いします。

石井知事 規模については100万ずつということでございます。中国地方全体として取り組んでおります観光振興は、もちろん中国地方に誘客をということ、そしてアジアに対して強くまたアピールをしているということでございまして、今回の鳥取県さんと連携をして取り組んでいこうということは、やはり隣県で、しかも非常に交流が活発に行われております2つの県が一緒になっていくということは、よりパワーアップになってくると、誘客という面においては、観光振興という面においては、より力をしっかりと倍増することができる、こう考えているところでございます、まさに1 + 1が2になるのではなく、3とか4になるぐらいの、私は効果があるんだというふうに思っております。

非常に従来より文化面、経済面等々で交流が盛んな両県でございますし、南北の連携というものが、なお一層こういった観光振興と一緒にやることによって、交流が盛んになってくるということで、新しい観光ニーズを掘り起こしてやっていくということが、大変私は意義深いことではないかと、こう考えております。

平井知事 影山さんがおっしゃるとおり、いろいろと今、観光については広域的な取り組みが出てきていると思います。これは中国地方5県でやっているのは、どちらかという、「こういう魅力あるところがありますよ」という、そのリストアップの作業だけなんです。私は、観光というのは、結局はユーザーである旅人に着目しなければいけないわけでありまして、中国5県を漏れなく回る旅人はまずいないと思います。そういう観点からしますと、鳥取と岡山の両県を渡り歩くというのは現実的な選択肢だと思いますし、山陽と山陰とでは文化も違えば食べ物も違いますし、面白いパッケージであって、いろいろと変化に富んだ中国地方のエッセンスを見て帰れるような、そういうものではないかと思うんです。

私はよく職員に申し上げているんですけども、岡山と鳥取の旅のテーマを作るんだらば、これをまとめた何か地域としてのネーミングをみんなで考えようじゃないかと言っているんです。そういうふうの一つのテーマとしてこの地域を重ね合わせて、つなぎあわせてみる、そういう提示の仕方、プレゼンテーションの仕方をやるべきではないかと思うんです。

例えば、温泉でいえば美作三湯をはじめとして岡山側には名湯がございますが、それとちょうど裏側のところに実は中国山地の向こう側に、鳥取県の主たる温泉地が形成をされています。三朝とか東郷、それから羽合、あるいは関金、そうした温泉地が形成をされていまして、本当はこれは旅人としては中国山地に来たわけでありまして、全部見て回って帰ってもいいです。もし、これからさらに展開をしてくれば、そうしたところの湯巡りツアーみたいなことだとか、湯巡りの割引クーポンとか、そういうのも考えられていいと思うんですが、今までどうも県境が邪魔をしていたんじゃないかと思うんです。いわば売り逃しがあったものを取り戻していくという作業ではないかと思うんです。

また、大原の宮本武蔵のあたり、これは兵庫県の佐用だとかそれから鳥取県の智頭あるいは用瀬のあたりと一緒にしまして、一つの街道筋のいいテーマになると思うんですが、これらも面白いんじゃないかと思ったり、蒜山から大山を抜けて、それから弓ヶ浜半島へ行くと。これはさらに言えば、出雲大社のほうに抜けて行くようなルートもあるわけですが、こういうルート設定を具体的にできるのは、岡山・鳥取両県のつながりのと

ころにあるんじゃないかと思います。

そうしたテーマ性のある商品を作って、具体的にエージェントに売り込んでいこうというところまでやらないと意味がないと思いますので、そういうプロジェクトを今年は実践的にやろうと考えております。

杉山審議監 いいですか。

それでは時間もまいりましたので、これで記者会見を終了させていただきたいと思えます。本日は本当にありがとうございました。